

アスベストモニタリングマニュアルの改訂について



環境大気中におけるアスベスト濃度の測定方法の技術的指針である「アスベストモニタリングマニュアル」の第 4.0 版が、平成 22 年 6 月 10 日に公表されました。現在、アスベストの主要な発生源となっていたクリソタイルを主原料として使用していた石綿製品製造工場は全て廃止されています。よって、今後は、クリソタイル以外のものも含めたアスベストも使用している可能性のある建築物その他の工作物の解体現場等が、アスベストの主要な発生源であるため、クリソタイル以外のアスベストの分析に対応できる方法を検討する必要があります。また、建築物その他の工作物の解体等は、工期が短時間で終了するものもあり、現行のマニュアルの方法では、測定結果が出るまでに時間を要することを踏まえ、マニュアルの改訂が行われました。

詳細については、以下の通りです。

- (1) 今後の主要発生源は、解体現場等であるという事実に基づき、モニタリング方法を、一般環境と解体現場等に区別。
- (2) 今後、クリソタイル以外のアスベストの同定も確実にやっていく必要があることから、一定レベル（総繊維数 1 f/L）を超過した場合において電子顕微鏡法によるアスベストの同定を行う。
- (3) 短時間で工事が終了してしまう可能性のある解体現場等において迅速に測定ができる方法として、「位相差/偏光顕微鏡」、「可搬型等の分析走査電子顕微鏡法」、「蛍光顕微鏡法」を紹介（ただし、前述の測定方法は、現時点では従来法と比較して必ずしも十分な知見が得られていないため、紹介という形で留めています）。

今後、さらなる知見の充実や技術の進歩に向け、光学顕微鏡法、電子顕微鏡法等によって得られた測定結果の評価等も含め、引き続き検討することとしています。

当社では、数多くの大気環境中のアスベスト繊維濃度の分析を行っております。ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談下さい。

資料 2010 年 6 月 10 日付 環境省報道発表資料

無機分析箇所 守屋貴志